

第21回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第21回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和3年9月3日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 石川隆明委員長、齋藤清壽副委員長、千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、千葉光祉委員、鈴木淳委員、菅原幹成委員、村上秀昭委員、千葉晃委員、菅原彰委員
 - (2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事
Web参加 一般財団法人日本環境衛生センター7名（以下、日環センター）

5 議 事

- (1) 施設整備基本計画について
 - ① エネルギー回収型一般廃棄物処理施設
自主基準値について
 - ② 最終処分場
計画放流水質について
- (2) 余熱活用ワーキンググループの検討状況について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

- (1) 施設整備基本計画について

事務局 本日は、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の自主基準値と最終処分場の計画放流水質について、前回の会議における意見等を踏まえて修正した内容の確認をお願いします。

（資料No.1、2により説明）

委員 文章中の「基準」と「基準値」の使い方の整理が必要ではないか。

事務局 整理の上、修正する。

委員 資料No.1の1頁の表1に、法に定められた排出基準値と現施設で設定している自主基準値の記載があるが、新処理施設の自主基準値案は、水銀は排出基準値と同じ値、ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素は大東清掃センターの自主基準値と同じ値、ダイオキシン類はいずれでもない値となっている。ダイオキシン類も大東清掃センターの自主基準値と同じ値としない説明をお願いしたい。

事務局 焼却施設を整備するにあたって、特別な装置を設けることなく大東清掃センターが設定している自主基準値を達成できるものは、大東清掃センターの基準値に合わせるという考え方である。ダイオキシン類は、大東清掃センターの自主基準値は $0.05\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ であるが、技術的に達成可能な数値として、国のガイドラインで示されている数値が $0.1\text{ ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ であるため、 $0.1\text{ ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ とした。なぜ、大東清掃センターで $0.05\text{ ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ という基準値を達成できるのかということについては、装置を二重に設置しているためという説明になる。

委員長 ダイオキシン類の説明文の最後の2行に、ダイオキシン類対策特別措置法の最も厳しい基準値とあるが、上段の説明では解説されていないのではないか。

事務局 ダイオキシン類対策特別措置法の最も厳しい基準値という点については、確かに説明していなかった。規模により基準値が異なり、当組合で計画している処理能力が $2\sim 4\text{ t/h}$ の炉であれば $1\text{ ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ であるが、 4 t/h 以上の炉では $0.1\text{ ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ と法令で定められており、この値がダイオキシン類対策特別措置法が一番厳しい基準値になっている。当組合で計画している $2\sim 4\text{ t/h}$ の炉であれば基準値は $1\text{ ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ であるが、さらに厳しい基準である 4 t/h 以上の処理能力を有する場合の $0.1\text{ ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ を採用するということを示したかったものである。説明を加え、修正する。

委員長 資料No.2のSS（浮遊物質）について、ガイドラインと法令の基準値の乖離はどのような考え方によるものか。

事務局 ダイオキシン類については、基準値は定めてられているが、できる限り低く抑えるという考え方である。その考え方に沿って国ではガイドラインを作成しており、技術的に達成可能な水準を示している。SSは、水中に懸濁している不溶解性物質にダイオキシン類が付着することから、不溶解性物質を取り除くことによりダイオキシン類の流出が抑えられるという考え方。その値が $10\text{mg}/\text{L}$ 以下である。

日環センター ダイオキシン類が非常に問題になった頃、ダイオキシン類は水に溶けないということが言われたが、多くは不溶解性物質に付着している。SSが高い値であれば、それだけ付着しているダイオキシン類が多いことになるため、不溶解性物質を除去することがダイオキシン類の除去に繋がるということで、SSを低くするようガイドラインに定められている。

委員長 説明文の中に、基準の維持に当たって技術的な問題はないという記載があるが、技術的な問題がなく稼働してきたのであれば、新施設も同じ基準とすることを考えられないか。排ガスの方も同様である。同じ基準としないことの説明が必要に

思う。

事務局 排ガスのダイオキシン類に関しては、大東清掃センターでは自主基準値内に抑えるため、装置が多く設置されている。ダイオキシン類以外は通常の設備であれば今回の自主基準値案の値は達成すると思われる。最終処分場の放流水質も同様に、SS以外は、通常の設備であれば設備の追加なしで達成可能な数値である。

環境基準は、達成すべき最低限度の水準ではなく、より積極的に維持されることが望ましい水準である。排水基準や排出基準は、環境基準を達成するように設定されているので、十分に問題がない数値であるということを説明していきたいと考えている。

委員長 最終処分場の計画放流水質については、再度整理して再提案とする。

(2) 余熱活用ワーキンググループの検討状況について

事務局 これまで余熱活用ワーキンググループの4グループにおいて検討してきた余熱の活用方法について報告させていただく。また、本日は今後の検討の進め方について意見をいただきたい。

委員長 余熱をどう活用していくか、誰が行うかをいつまでに決める必要があるのか。

事務局 令和5年度に新処理施設整備の要求水準書を作成する。それまでに温水と電気の出だし口を決める必要があり、来年度中には決めたい。

この余熱活用事業の検討は、発生するエネルギーを一関市と平泉町が抱えている課題解決に利用できないかというところから始まっているので、そのような視点で検討が必要と考える。いつ、どのように決めるか、意見をいただきたい。

次の住民説明会などのときには、ワーキンググループで検討された余熱活用案の説明のほか、アイデアがあれば意見をいただくといったことを考えている。

委員長 住民説明会でも余熱活用の話題は出てくる。新処理施設という本体があって、それとは別に余熱活用施設となるが、住民にとっては一体的に整備が進むと捉えられると思われるので、進め方を整理しておく必要がある。

余熱活用のための出だし口の設定は、令和5年度に新処理施設の整備の仕様を決めるまでには、新処理施設の側で検討しておかなければならないということである。最近の施設整備における住民説明の例では、本体施設整備と余熱活用施設の利用者の説明は、どういうタイミングで行っていったのか。

日環センター これから進めるに当たっては、地元の地域の皆さんにも非常に役に立つ施設ということも含めて、できる限りエネルギーというものを皆さんのためにも使えるという説明の仕方が良いと考える。

余剰となるエネルギーを使って、これからの将来を考えて地域の課題を解決す

るための利用の仕方を考えられているということであり、そういった施設を作ることを皆さんに示したうえで、事務局としての案も示しながら、いろいろな方の意見を伺うという面から、住民の皆さんからも意見を伺うということが、今の時点から必要になると思う。

委員 ワーキンググループからは検討した案を出してもらったので、ワーキンググループでの作業はここまでとし、今後は、組合あるいは本委員会において、方式をどうするかを検討していかなければならないと思う。

それから、新焼却施設を整備する段階で、余熱活用施設とは何かということもやはり両輪で示していかないといけないと思う。スピード感を持って方向づけしていかないといけないと思っている。

委員 ワーキンググループから提案のあった事業を、これから住民説明会で説明をするときは、まだ検討中の内容でもあるので、どのように説明をするか、説明の仕方も工夫が必要と思う。

委員 活用可能な余熱の量により、ある程度施設の規模が決まってくると思うので、その中でうまく回せる規模のものを内部で検討を進め、住民説明会では住民の話を聞くところからスタートしたらよいのではないかな。

委員 地元住民と組合管内全体の住民のニーズにも違いがあると思うので、地元と行政のみの協議ではなく、広く組合管内住民からも理解が得られる方法を検討する必要があると思う。

委員長 まずは地元と意見交換をする場を設け、その次に、さらに広い範囲での意見交換の場について検討していくこととしたい。

日環センター 住民説明においては、提案事業を全て行うということではなく、メニューということでの説明となると思うが、並行して、民間事業者としてこのような事業を行う可能性があるか、サウンディング調査（対話型市場調査）を行うことも大事なことかと思う。また、施設側の供給能力と需要側との関係からどのくらいの規模感となるかを考えてく必要がある。その際には、将来的にごみ処理量がかなり減ってきたときに、現行の2炉運転から1炉運転の期間が多くなると、供給能力が半分になるので、そのようなことも併せて規模感を考えていく必要がある。

委員長 ごみ処理量の今後の見通しについてのお話があったが、他にもそのような今後の見通しも踏まえて、この余熱活用の方法を検討していく必要がある。

担当課 総務管理課